

山梨県における外国籍住民の保健医療福祉をめぐって

ー医療通訳の方向性の模索

<研究代表者>

長坂 香織 山梨県立大学 看護学部

<共同研究者>

井川 由貴 山梨県立大学 看護学部

柴田 昌子 山梨県中北保健所

坂上 敬子 (公財) 山梨県国際交流協会

手塚 満寿子 山梨県立中央病院

泉宗 美恵 山梨県立大学 看護学部

大塚 ゆかり 山梨県立大学 人間福祉学部

やまなし医療通訳研究会 (AIMY)

目 次

I はじめに：研究の背景	99
II 研究の目的と到達目標	101
III 医療通訳の現状	101
IV 医療通訳研究会の立上げと活動	107
V おわりに：次年度に向けて	120

I はじめに：研究の背景

我が国の在留外国人人口は、1990年の「出入国管理法および難民認定法」の改正（以下、「入管法改正」）以降急激に増加し、リーマンショック、東日本大震災で一旦減少したものの、再び増加の一途をたどり、2017年6月末現在、198カ国 2,471,458人で、過去最高となっている。これは、総人口の約1.95%にあたる。

一方で、その出身国別の在留外国人数の傾向もまた変化している。1990年以降ブラジル人の急増が見られたが、東日本大震災後、中国籍の人口が増えると同時に、近年では技能研修、留学の在留資格で来日するベトナム、ネパール国籍の人口が急激に増加している。さらに、在留資格の内訳をみると、永住者が在留外国人人口の約3割に上る。これに技能労働、留学の在留資格が続く。

渡邊(2017)によれば、2014年、2015年と、ベトナム、ネパールから来る「留学生の就労がとりわけ大幅に増加している」という。2017年9月「介護」という在留資格が加わり、介護の専門学校を卒業した留学生が日本で介護職に就くこともできるようになった。渡邊(2017)の試算では、日本の成長戦略が成功したとしても、2020年以降減少が速まる15歳以上人口に追従し、「外国人労働者の増加ペースも年を追うごとに速まっていく」とのことである。

表1 2017年6月現在の我が国の在留外国人数

	中国	韓国	フィリピン	ベトナム	ブラジル	ネパール	米国	総数
人数	711,486	452,953	251,934	232,562	185,967	74,300	54,918	2,471,458
%	29.2	19.0	10.2	8.4	7.6	2.8	2.3	100.0

出典：法務省在留外国人統計H 29年6月末現在(2018.3.1取得)

山梨県内に目を遣ると、2017年6月末現在、93カ国 15,079人の在留外国人が暮らしており、これは県の同年7月1日の推計人口 824,725人¹の1.83%にのぼる。国と同様、近年、ベトナム出身者数、続いてネパール出身者数の急激な増加が認められる(図1・表2参照)。また、在留外国人に占める永住者の割合は、国のそれをはるかに上回り40%を超える。この山梨県で、根を張って生きていこう、生活していこうという意味をもつ在留外国人が多いことを表していると言えよう。

少子高齢化と人口減少が急速に進む日本は、こうした外国人の労働力を確保し、頼らざるを得ないのが現状であり、今後も益々多文化化は進展していくことが十分推測される。

では、彼らが安心して生活を営むことのできる環境を提供してきたであろうか。日本は、1990年の入管法改正にあたり、日系三世までを「法務大臣が特別な理由を考慮し、一定の定める期間を指定して居住を認める²」定住者として、「行ふことのできる活動」による在留資格ではなく、「身分または地位」という在留資格を与えて、入国を認めた。日本に居住

¹ やまなしの統計「山梨県の推計人口：平成20年2月1日現在」(http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/HP/DATA/pop.pdf 2018.3.1取得)

² 入国管理局「在留資格一覧表」より引用, <http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.html>(2018.3.1取得).

する者として自由に単純労働であれ、何であれ就労することができるということである。しかし、言語、教育、就労環境などに関して受入れの準備をせずに安易に受け入れたため、改善はされてきているものの、受け入れ環境という点で現在でも多くの課題を抱えている。

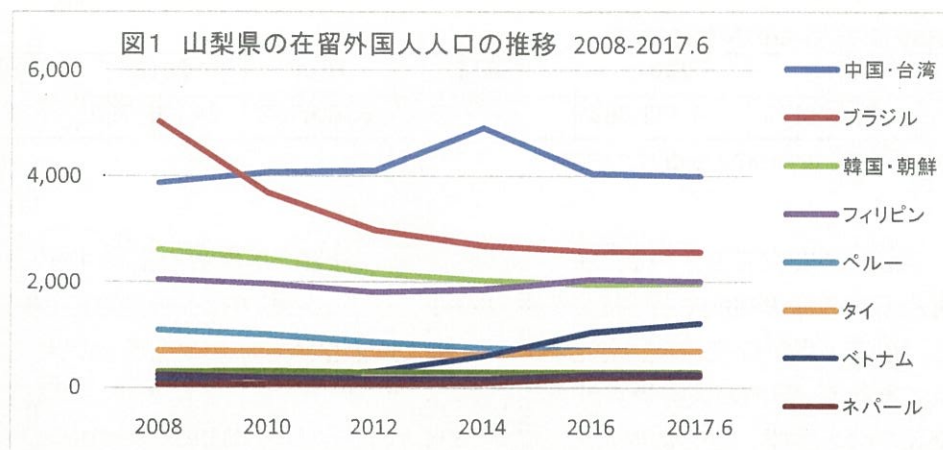


表2 山梨県の在留外国人人口 2008-2017.6

	2008	2010	2012	2014	2016	2017.6
中国・台湾	3,875	4,070	4,107	4,913	4,043	4,000
ブラジル	5,028	3,693	2,972	2,681	2,571	2,563
フィリピン	2,049	1,967	1,814	1,858	2,043	2,007
韓国・朝鮮	2,608	2,428	2,160	2,030	1,960	1,969
ベトナム	155	207	300	596	1,042	1,217
ペルー	1,089	1,011	865	754	705	694
タイ	708	689	636	617	689	688
インド	305	312	289	285	292	293
ネパール	59	66	73	87	188	219
インドネシア	240	187	168	161	235	240
総 数	17,281	15,732	14,388	13,996	14,920	15,079

* 2017 年を除き各年 12 月末の統計値 (出典:法務省在留外国人統計)

当然ながら、保健・医療・福祉の分野でも、社会保険、健康保険をはじめとして課題が山積している。在留外国人（以下「外国人」とする）が、外国人というだけで診療拒否されたり、症状を伝えることができないため受診を控えたり、あるいは過酷な労働環境により受診抑制せざるを得ないなど、枚挙にいとまがない。それらの課題は、医療、文化、制度の知識を具えた専門の医療通訳がいることで解決できるものが少なくない。医療通訳は、外国人の最低限度の健康で文化的な生活を営む権利を守るために欠かせないものである。

訪日外客数（表3参照）についても2017年には28,691,100人となり、この10年余りで7倍以上増加している。2020年の東京オリンピックに向かい、観光客が一層増加するのは言わずもがなである。医療通訳者を養成し、派遣するシステムの構築は、多文化社会のインフラと言ってよいのではないかと考える。

表3 訪日外客数(年毎の累計)の推移

	1996	2001	2006	2011	2016	2017
人数	3,837,113	4,771,555	7,334,077	6,218,752	24,039,700	28,691,100

出典：日本政府観光局(JNTO)HPより(2018.3.1取得)

現在、全国の国際交流協会やNPO、大学院レベル、などで医療通訳養成コースが設置され、医療通訳の派遣制度や病院配置が始まっている。山梨県では、公益財団法人山梨県国際交流協会（以下、県国際交流協会とする）で、年1回の医療通訳ボランティアセミナーが開催されてきたが、専門の医療通訳者を養成するには至っていない。そこで、本研究では、県国際交流協会と本学、さらに県内の医療職で協力して、山梨県内の医療通訳者の養成・派遣を検討していくこととした。

II 研究の目的と到達目標

研究の目的

本研究の目的は、山梨県内の外国籍住民が、ことばの壁を超えて、安心して保健医療福祉のサービスが受けられる仕組みをつくることである。

2017年度当初の研究の計画および到達目標

- 1) 今後益々増加する外国籍住民の保健医療福祉に、継続してかつ長期的に取り組むことを目的とした外国人医療研究会(仮称)を立上げ、医療通訳を主とした外国籍住民の保健医療の現状と今後について、広く保健・医療従事者を中心に外国籍住民に関わる様々な分野の方々と検討し、現場の声を吸上げる。
- 2) 医療通訳を含む外国人診療の現状と課題を、医療従事者への質問紙調査により把握する。
- 3) 研究会として、医療通訳セミナーを3回にわたり試行し、今後の医療通訳セミナーの在り方を検討する。

III 医療通訳の現状

III-1 厚生労働省による医療通訳に関する取組

2017年8月に行われた一般社団法人全国医療通訳者協会の2017年全国大会における、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室の永松聡一郎氏の講演によれば、厚生労働省

では、現在、以下のような方針で、外国人患者受入に関する環境整備をしているとのことである。

「未来投資戦略 2017」の一環としての「医療のインバウンドの推進に関して、訪日・在留外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、医療通訳の配置支援を通じて、受付対応なども含めた「外国人患者受け入れ態勢が整備された医療機関」を 2020 年度までに 100 か所で整備する目標を前倒し、本年度中の達成をめざす。これらの基幹となる医療機関に加え、地域の実情を踏まえながら外国人患者の受け入れ体制のすそ野拡大に着手し、受け入れ環境のさらなる充実を目指す。³（下線部、太字部分は資料のまま）

この施策に基づき、厚生労働省は、全国で、受容れ体制が整備された医療機関(JMIP 認証病院、医療通訳配置病院、体制整備病院)100 か所、訪日外国人旅行者受入医療機関 900 か所を目指して、取り組んでいる。その他、医療通訳育成カリキュラム・テキスト、患者向け多言語説明資料を Web で公開し、医療通訳の学術団体による認証制度実用化に関する研究、医療通訳の費用対効果に関する研究など医療通訳に関する種々の研究などをすすめている。また、同年 8 月 1 日には在留外国人受入れ体制等の実態調査の結果を公表している。⁴

実態調査では、医療機関（救急告示病院、訪日外国人旅行者受入医療機関）3,761 機関、自治体（都道府県、政令指定都市、中核市、在留外国人・外国人旅行者数の多い区市町村）226 か所、医療通訳サービス提供事業者 80 か所に調査を行っている。調査結果の詳細については、厚生労働省のホームページを参照されたいが、医療通訳の利用については、利用経験のある医療機関は 12.7%で、その 85.3%が概ねよかったと感じていた。また、その理由として、「職員の精神的肉体・肉体的負担削減、時間の削減」「スムーズな治療」「意思疎通が原因で起こるようなトラブルの未然の防止」などであった。自治体の調査では、外国人受け入れ可能な医療機関の数・医療設備について「不足はない」と考えている自治体は 1.6%、「把握していない」は 84.6%であった。医療通訳者などの人員面に関しても、「不足はないと考えているのは 1.1%、「把握していない」84.6%であった。さらに、医療通訳サービス提供事業者の調査では、医療通訳の問題点として「医療通訳の担い手となる人員確保」を挙げる事業者が 55.3%、「医療機関などの医療通訳に関する知識・理解」を挙げる事業者が 48.9%に上った⁴。

この調査からは、①医療通訳を利用する医療機関が少ないが、利用するとその有用性が理解できること、②自治体は外国人受け入れ可能な医療機関に関しても、医療通訳者に関しても把握をしていない自治体が多いこと、③医療通訳サービス提供事業者では、医療通訳の担い手の確保が難しいと同時に、医療通訳に関する医療機関側の知識や理解が不足していることを問題と捉えていることがわかる。

³ 一般社団法人全国医療通訳者協会 2017 年全国大会の全大会における招待講演の厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室資料より抜粋。

⁴ 厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230.html>）参照（2018.3.1 取得）。

III-2 他県での調査

山梨県外の自治体で、外国人医療の実態に関する調査結果が公表されている。いずれも、医療通訳の必要性を支持するものであるが、この10年間の調査から2件を以下に紹介する。山梨県の人口構成に近い福井県の報告と、広島県から、最新の調査報告である。

III-2-1 福井県における外国人医療支援に関する報告⁵

(財)福井県国際交流協会(2011)によれば、福井県では、平成19年に行ったアンケート調査の結果および福井県国際交流協会に寄せられた外国人や医療機関からの相談内容を鑑み、平成23年9月、県医師会、医療機関、医療従事者、行政職員、在留外国人、国際交流団体などで構成する「外国人医療支援検討委員会」と立ち上げた。さらに、当時、さまざまな分野での外国人支援が進む中、医療現場ではそのような状況について把握していない状況であることから、検討委員会では、平成23年10月～11月にかけて、外国人医療に関するアンケート調査を医療機関と在留外国人に実施した。

なお、平成23年12月当時の福井県の外国人登録者数は12,070人、県の総人口802,680人に占める割合は1.50%で、登録者数の多い順に中国、韓国、ブラジルであった。現在の山梨県の在留外国人の県総人口に占める割合より多少低い、県の総人口も含めて考えると、かなり近い状況といえる。

調査結果は、(財)福井県国際交流協会(2012)によれば、以下のとおりである。

表4 福井県における外国人医療支援に関する報告概要 ⁶	
医療機関側	①受付窓口や診療・検査における会話集等コミュニケーションに関するサポート、受診時の概要説明や記入様式などの多言語化に対する要望が最も多く、ことばに対する不安を感じている機関が最多 ②医療保険の未加入や医療費の支払いへの不安 ③入院時の生活習慣や食文化の違いについての不安 * 外部の医療通訳者・ボランティアに依頼するのは、調査書が回収された170医療機関のうち8機関(4.7%)であった。 * 「主要病院に医療通訳の配置が必要」とするものが40機関(23.5%)、「医療通訳者の養成・派遣が必要」とする機関は24機関(14.1%)であった。
在留外国人側	①医療機関に関する情報入手が口コミ中心であり、正確な情報へ取得する手段がない ②日本語ができないために受診をためらう ③受診をしても受付から支払いまで様々な場面でコミュニケーションに不安

⁵ (財)福井県国際交流協会では、「福井県における外国人医療支援に関する報告書」をWeb上で公開している(<https://www.f-i-a.or.jp/ja/fia/association/medicalreport2011/>(2018.3.1.取得))。また、その結果を簡潔にまとめ、協会の協会誌『交流ふくい』に「外国人が安心して医療サービスを受けるために」として、2回にわたり特集をくんでいる(<https://www.f-i-a.or.jp/ja/fia/association/krfukui/>(2018.3.1.取得))。

⁶ (財)福井県国際交流協会『交流ふくい』Vol.71, 2012.

	⇒多くの人が医療通訳サービスを求めている ＊病気になったときの対応として、家から近い病院・診療所に行くが回収された 834 人の回答のうち「家から近い診療所・病院に行く 298(35.7%)、 「できるだけ我慢して病院・診療所に行かない（理由は、日本語ができないが 55.1%、お金がもったいないが 22.1%）」 218(26.1%)、「日本語ができる家族、友人と一緒にいく」 199(23.9%)であった。 ＊「病院に行ったとき困ったこと、不安を感じたこと」では、「体の具合を説明する」 489(58.6%)、「医師・看護師との会話」 399(47.8%)、「問診票・入院様式など書類の記入」 348(41.7%)、「薬の説明を聞く」 345(40.9%)であった。
--	--

III-2-2 広島県の調査（2018 年 1 月公表）

広島県では、(公財)ひろしま国際センターが、平成 29 年 7 月から 8 月にかけて、県内の医療機関 244 病院（回収数 91、回収率 37.1%）とセンターに来館した在留外国人 100 名に医療通訳のニーズ調査を実施した。

広島県は、平成 29 年 6 月末現在で、在留外国人数 47,700 人、県の総人口 2,831,865 に占める割合は 1.7%である。また、その出身国は多い国から、中国、韓国・朝鮮、ベトナム、フィリピンである。山梨県の総人口と比べると 3 倍以上であるが、在留外国人の県総人口に占める割合は、山梨県のそれに近い。

以下は、結果の概要である。

表 5 広島県における医療通訳ニーズ調査の概要 ⁷	
医療機関側	①日本語での会話が困難な外国人患者が受診して困ったことがある 67% ②言葉が通じない時、最も困る医療場面は、「問診・主訴の聞き取り」 59.3%、「検査結果や治療方針説明」 40.7%、「服薬説明」 31.9% ③日本語が困難な時の対応は、「家族や知人が通訳」 41.8%、「病院スタッフが通訳」 27.5%、「身振り手振りで対応」 12.1% ④日本語が困難な外国人患者が安心して受診するために通訳対応が必要 86% ⑤望ましい通訳の形態は、「ボランティア」 71%、「民間サービスによる通訳」 23%
在留外国人側	①病院やクリニックを利用したことがある人 69% ②病院・クリニックで言葉が通じず困った場面は、「医師や看護師の説明が不明」 40%、「渡された書類の内容が不明」 22%、自分の症状が伝えられない」 20%、「検査の内容が不明」 12%、「窓口案内が不明」 6%

⁷ ひろしま国際交流・協力情報誌『HIC 通信』Vol.99, 2018.より、筆者がまとめたもの。
ただし、素データがないため、パーセンテージの小数点以下は不明

(http://hiroshima-ic.or.jp/wp-content/uploads/2015/09/hic_vol99.pdf (2018.3.1 取得)) .

	③言葉の問題の解決法は、「友人・家族が通訳」59%、「自分の症状の説明資料を持参」19%、「外国語対応の病院を選ぶ」11%、「絵や身振りで伝手る」11%
アンケートの 総まとめ	言葉の問題が大きいことが明らかになった。その解決方法として言葉ができる友人・家族に通訳をしてもらおうという回答が6割にのぼる。しかし、友人・家族は重要な告知などの場面で心情に流されて中立的に通訳ができなかったり、訓練を受けていない場合、重要な言葉を見逃したりすることもあるので、医師の診療判断に影響を及ぼすことがある。そのために、訓練を受けた正確な通訳ができる人材の養成と通訳サービスの提供の必要性は大きい。そのため、ひろしま国際センターは、医療通訳サポーターの養成研修を行った。

診察・受診にあつては言葉の問題が大きく、在留外国人側も、医療側も友人・家族に頼っている現状を非常に重く捉えて、医療通訳サポーター養成研修を開始していることに、注目したい。さらに、ひろしま国際センターでは養成研修の選考に通過し、登録された医療通訳サポーターを対象に、医療機関での実地訓練を行い、医療機関からの依頼に応じて試験的に派遣をすることになっている（すでに実地訓練を終えているので、試験的派遣が開始されているはずである）。『HIC 通信 vol.99』（2018）によれば、今後、医療通訳派遣システムについて、医療機関や行政と協議を重ね、本格運用に向けて進めるとのことである。

III-3 山梨県における医療通訳の現状（表6、表7参照）

山梨県内では、2017年まで、公益的な観点から医療通訳に関するセミナーおよび通訳の紹介を行っているのは、（公財）山梨県国際交流協会のみである。以下は、その活動状況である。

III-3-1 県国際交流協会による通訳紹介の現状⁸

1) 通訳紹介実施内容

「医療通訳」の派遣事業は実施していないが、「国際交流人材バンク事業」の範囲内で、総合病院の医療社会福祉士(MSW)など、基本的には医療関係者からの依頼に応じて、その都度通訳人材を紹介している。女性センターや児童相談所、福祉施設への紹介を除き、医療機関への紹介は、毎年10件前後である。

通訳費用は、2時間3,000円（交通費込）で、依頼者から通訳者に直接支払ってもらうこととし、県国際交流協会は支払いには関わらない。依頼を受けている県内医療機関の中では、山梨県立中央病院が唯一予算措置がある医療機関で、医師がMSWを通して依頼した場合は、費用は病院側が負担する。

⁸ 医療通訳研究会にて配布された、「（公財）山梨県国際交流協会『医療通訳』の現状」を要約、一部筆者加筆。

医療機関に紹介する通訳は、医療通訳として高い通訳レベルに加え守秘義務や医療通訳としてのモラル、また高いボランティア精神も求められるため、日頃からの信頼関係のもと、通訳レベルが高く、できる限り県国際交流協会主催の医療ボランティアセミナーを受講し、医療通訳の基本を学んだ人で、平日に対応できる人に依頼している。通訳言語および人材は、表6のとおりである。

表6 通訳人材の言語と人数

通訳言語	中国語	ポルトガル語	スペイン語	タイ語	ベトナム語
人数	3	2	1	1	1

2) 課題

医療現場での通訳に対応できる人材が僅かで、ほとんどの通訳が平日は仕事であるため、調整時間を要し、とりわけ緊急時には言語により手配ができない場合もある。また、近年増加するベトナム、フィリピンの語学留学生や技能研修生への医療通訳紹介に至っては、当該言語の通訳者がほとんどいないと言ってよい。

III-3-2 医療通訳ボランティアセミナー

1) プログラムと講師

NPO 法人多言語社会リソースかながわ（以下、通称の「MIC かながわ」とする）に講師派遣を依頼し、表7のようなプログラムで、年1回の医療通訳ボランティアセミナーを開催している。

表7 医療通訳ボランティアセミナー

講義	医療通訳の心得、ケーススタディ、模擬通訳
通訳ロールプレイ	医療現場における会話をロールプレイをとおして実践的に学ぶ 対象言語: 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語

2) 現状と課題

現行の医療通訳ボランティアセミナーに関して、以下の現状と課題が挙げられる。

- ① 通訳言語が英語の参加者は、ほとんどが日本人、その他の通訳言語の参加者は外国人（NS:ネイティブスピーカー）である。日本語と当該言語の両方の高い言語能力を必要とするが、NS通訳者の日本語の通訳レベルを高めるのが難しいのが現状である。
- ② 開催当初は、年1回、2日連続であったが、参加人数が減るため、年1回、1日に集約した。しかし、年1回、1日では、単発であるため長期的にみた学習効果が低く、継続した学習につながらない。
- ③ 医療の知識に関する講座が含まれていないため、医療に関する知識は参加者の自己研鑽に頼るほかはない。

- ④ 1年に1回であり、また毎回顔触れが同じではないので、セミナーをステップアップしていくことが難しい。

IV 医療通訳研究会の立上げと活動

他県での医療通訳養成・派遣の動きが活発になる中、山梨県内での状況は、前項で示したように、高いレベルの医療通訳を養成するに至っていない。ここでは、山梨県内でのこれまでの調査から見えてくると、本研究の目標である医療通訳研究会の立上げ及び活動について報告する。

IV-1 外国人住民実態調査結果⁹から

平成24年3月、山梨県と当時の財団法人山梨県国際交流協会による外国人住民実態調査の結果が公表された。調査機関は、平成23年7月15日から9月15日、対象者は山梨県内に住む18歳以上の外国人住民(留学生を含む)で、対象言語は7言語(中国語(簡体・繁体)、ポルトガル語、韓国語、タガログ語、スペイン語、タイ語、英語)に加え、ふりがな付き日本語版調査票も用意された。有効回答数650部(配布数2100部、回収率30.9%)であった。

この調査の中で、保険・医療・年金に関する質問は以下の4問であった。

1. 健康保険に入っていますか？
2. 健康診断を受けたことがありますか？
3. 病気の時に困ること・心配なことは何ですか？
4. 日本の年金に入っていますか？

このうち1から3が保健・医療と関連が深い項目であるが、なかでも3番目の項目は、医療通訳に関係する重要な項目である。

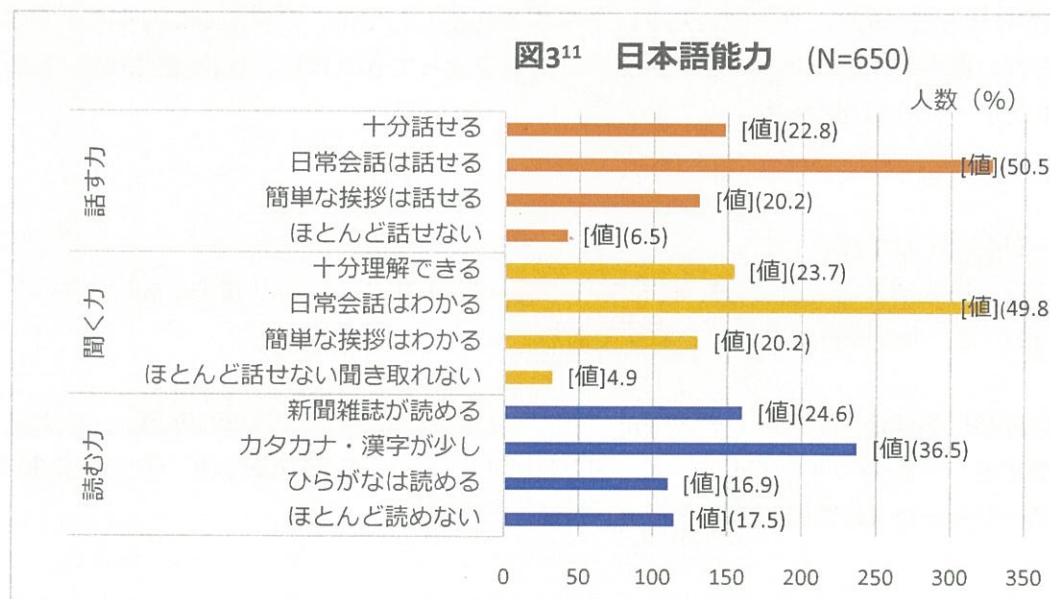
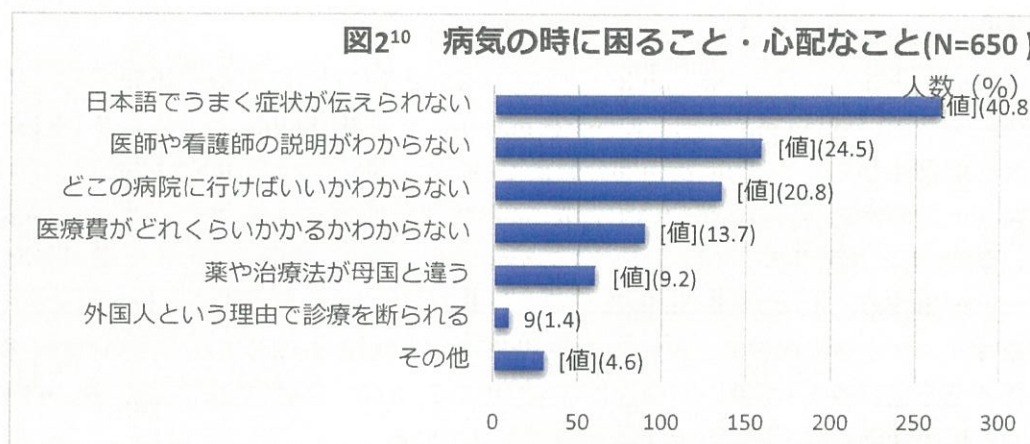
この調査結果によれば、在留外国人が病気の時に困ること・心配なこと(図2参照)は、「日本語でうまく症状が伝えられない」(40.8%)、「医師や看護師の説明がわからない」(24.5%)で、両者とも「ことば」に起因することで、医療通訳者を介することで対処可能である。さらに、医療費の問題、母国と異なる薬や治療法の問題も、医者や薬剤師と医療通訳者を介して相談したり、日本と患者の母国の医療制度・医療文化の知識がある医療通訳者が適切に対応したりすることで、解決することが多い。この結果からだけで、十分医療通訳の必要性を把握できる。

調査項目には、在留外国人の言語能力についての項目(図3参照)もある。それによれば、「聞く力、話す力が十分ある」という回答は、対象者の1/4にすぎない。「簡単な挨拶はわかる・話せる」は20%余りに上る。これでは、医療機関を受診するのは極めて困難である。よしんば「日常会話はわかる・話せる」であっても、痛みの表現や臓器の名称一つとっても、「予習」でもしないと日本語での受診は難しい。

⁹ 「外国人住民実態調査」調査結果報告書、山梨県ホームページ、http://www.pref.yamanashi.jp/kokusai/2012_3chousa.html (2018/3/1 取得)。

在留外国人が、日本人と実質的に平等に医療を享受するには、医療通訳は欠かせないことが、これらのアンケート項目に如述に現れている。

現実には、在留外国人対象の健康相談会や健康セミナーなどの活動の中で、受診を控える理由として「症状を伝えられないから」、「医者話が分からないから」という人は少なくない。また、以前、優秀な通訳を伴って健康に関するセミナーを実施した際に、日本語が十分話せる外国籍住民でさえも「自分はよく理解できと思っていたが、通訳がいることで、非常に良く理解できた。」と感激した人もいた。外国籍住民にとって、ことばは、実に高い壁である。



¹⁰ 「外国人住民実態調査」で公表された結果は回答数（複数回答可）を母数としている。回答者数（N=650）を母数として著者が作成し直した。

¹¹ 「外国人住民実態調査」で公表された結果は回答数（複数回答可）を母数としている。回答者数（N=650）を母数として著者が作成し直した。なお、無回答のデータは省略した。

医療通訳制度の必要性は、前述の厚生労働省の質問紙調査でも明らかであるが、社会統合政策¹²のもと多文化共生を謳う日本社会にとって、医療通訳の充実を図ることは、社会のインフラを整備することに等しい重要な課題である。

しかしながら、山梨県の状況は、前項で触れたように県国際交流協会による年1回の医療通訳ボランティアセミナーのみである。看護学部という医療系研究機関であることを強みに、県国際交流協会と協力して、山梨県の医療通訳者の底上げとより良い質の医療通訳者の養成をするために医療通訳研究会を立ち上げることにした。

IV-2 研究会の立上げとこの一年の歩み（表8参照）

山梨県内の医療通訳の養成の必要性については、2013年には朝日新聞の単刀直入」欄（2013年11月13日付）で「外国人の保健医療問題：まず専門通訳つくって」で、既に研究代表者が警告を発しており、長い間の懸案であった。前年の2016年8月24日、YBSワイドニュースの特集「高まる医療通訳養成へ」でも取り上げられている。県国際交流協会でも、2015年3月開催の「医療通訳ボランティアセミナー」でも、本研究代表がファシリテーターを務め、「医療通訳ー山梨の現状」と題して、パネルディスカッションを行った。東京オリンピックに向けて、政府による医療通訳の取組みもはじまり、他県では、以前からある医療通訳養成・派遣システムに加え、この2、3年、急速に国際交流協会、NPOなどによる医療通訳養成・派遣システムが構築されている。

そうした中で、本研究会は、県内の医療職、医療通訳者、本学看護学部教員の協力を得て、2018年6月15日、立上げられた。今年度の活動としては、研究会を毎月開催し意見交換を行い県内での医療通訳養成・派遣の可能性を探ってきたほか、医療通訳派遣、医療通訳セミナーの開催を行った（表8参照）。

IV-3 研究会の構成員

医療通訳研究会の構成員は合計33名（内、実際に研究会にほぼ毎回参加しているのは、約15名）で、その職業は以下のとおりである。

医療職（保健所の保健師、薬剤師、看護師、助産師、医師、看護学部教員）、医療通訳者として活動している者、医療ソーシャルワーカー、看護学部学生、多文化共生マネージャー¹³（県国際交流協会職員、看護学部教員）

¹² 池上(2016).「政府の外国人に対する施策について」, 文化庁平成28年度日本語教育大会発表資料. (http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/28/program/pdf/shiryo_03.pdf 2018.3.1 取得) .

¹³ 地域における多文化共生を推進する多文化共生マネージャー養成コースをJIAMで開催。コース修了者を「多文化共生マネージャー」として一般財団法人自治体国際化協会が認定している。 <http://www.clair.or.jp/j/multiculture/jiam/tabumane.html> (2018.3.1 取得) .

表 8 医療通訳研究会この 1 年のあゆみ (2017.6~2018.3)

日 付		詳 細
6 月 15 日	第 1 回研究会	立上げ会 意見交換会
7 月 13 日	第 2 回研究会	1. 糸魚川医療通訳フォーラム報告 2. 多言語医療問診票の紹介 3. 厚生労働省「医療通訳育成カリキュラム基準」の紹介 4. 第 1 回全国医療通訳者協会全国大会の紹介 5. 年間活動計画
8 月 5・6 日	第 1 回全国医療通訳者協会全国大会	参加／発表：「山梨県の医療通訳の現状と医療通訳研究会の立上げ」 (分科会「コミュニティ通訳の課題と展望：医療通訳システム構築に対する問題点の洗い出しと問題解決に向けての情報共有化」) 発表者：研究代表者 長坂香織
8 月 7 日	第 3 回研究会	意見交換会
9 月 19 日	MIC かながわ訪問 (長坂・井川)	1. 神奈川県、山梨県、双方における医療通訳の現状について情報共有 2. 山梨県における医療通訳養成研修会の開催について検討
9 月 21 日	第 4 回研究会	1. MIC かながわ訪問報告 2. 結核対策について 3. やまなし医療ネットの紹介 4. 医療通訳養成講座について
10 月 12 日	第 5 回研究会	1. フレンドシップちゅうおうへの医療通訳の派遣について 2. 研究・調査報告書の紹介：「外国人来訪者への対応に関する調査」ふじみの国際交流センター／「行政通訳・相談事業 10 周年活動報告書」京都市国際交流協会／「医療機関における外国人旅行者および在留外国人受入体制などの実態調査」厚生労働省 3. 医療通訳養成講座について 4. 医療通訳養成講座「感染症」の内容について 5. ママのための子育て相談会の詳細とチラシについて 6. 定例会について * 県立大学看護学部「国際看護学」履修学生のうち 7 名が聴講
10 月 14 日	フレンドシップちゅうおう	医療通訳 (4 名：ポルトガル語 2 名、スペイン語 1 名、中国語 1 名) 派遣
11 月 9 日	第 6 回研究会	1. フレンドシップちゅうおうについて 2. シェア・セミナー参加報告 3. 医療通訳養成セミナー (3 月 4 日開催) のプログラムについて 4. セミナー受講者へのアンケートについて 5. 30 年度からの医療通訳セミナー企画について 6. 定例会の日程について

11月25日 ～26日	グローバルヘル ス合同大会 2017	参加（4学会共同企画シンポジウム「医療通訳者の認証と教育研修のシステム：ことばと文化の壁を乗り越える保健医療サービスをめざして」）
12月2日	第2回国際臨床 医学会学術集会	参加
12月14日	第7回研究会	1. 「地域医療における医療通訳の重要性」（吉富 2009）の紹介 2. フレンドシップちゅうおうへの医療通訳派遣の波及 3. 医療通訳セミナー申込状況について 4. 2018年4月以降の医療通訳セミナー計画について 5. 3月4日医療通訳セミナーについて（チラシ／協力要請） 6. ママの相談会の次年度への延期について
1月26日	第8回研究会	1. 医療通訳セミナー（3／4）準備および申込状況報告 2. 2018年（4月以降）医療通訳セミナー計画について
2月22日	第9回研究会	1. 医療通訳セミナー開催準備について 2. 医療通訳関連の情報提供 3. 医療通訳研究会の名称について 「やまなし医療通訳研究会」 Association of Interprete Medico, Yamanashi(通称 AIMY エイミー)とする
3月4日	医療通訳セミナ ー	(公財)山梨県国際交流協会と共催で開催（10:00am～16:30pm）
3月23日	第10回研究会 (予定)	1. 医療通訳セミナー振り返り 2. 18年度の予定 3. 医療職への質問紙調査について

IV-4 立上げ会における意見交換

第1回会議（立上げ会）では、医療通訳に関する現状と課題、研究会で取り組みたいことを、3グループに分かれて意見交換をした。各々、意見を付箋に書いてもらい、模造紙に貼り、グループごとに発表した。各グループとも、非常に熱気にあふれた意見交換が行われた。立上げ会以降も、研究会では、たびたび、堰を切ったように現状について語り出す光景も見られ、熱い論議が繰り広げられた。医療通訳のシステムや養成機関はないものの、その最前線で関わってきた者にとって、漸く現状や思いを共有できる場ができたのだと考える。

立上げ会の意見は、「在留外国人側の状況」、「医療職者側の医療通訳に関する理解促進の必要性」、「医療通訳者側の課題」、「医療通訳システム」と「今後希望するの取組」の5つに分類された。

【在留外国人側の状況】

- ・子どもに通訳をさせ、負担をかけている
- ・服薬の説明がわからず、学校通訳などに聞く／薬は飲めればよいというスタンス

- ・受診時、言語的に理解困難がある
- ・ことばを話せない、理解できないため受診を控える⇒悪化してから受診
- ・初診時の問診票に記入できない
- ・在宅で治療を受けている人が納得のいく医療を受けられない現状
- ・残留の中国人も含め、言葉をしゃべることができないので、孤立している。健康について心配ですが、心のケアも必要
- ・ネット等の情報を過信している

【医療職者側の理解促進の必要性】

- ・医療者、医療機関に医療通訳の必要性を理解してもらうことの難しさ／医療職の医療通訳の必要性に対する認識のずれ／医療者側が医療通訳を入れるという意識が低い、言葉の通訳をすればよいという考えを持っている
- ・医療者に医療通訳の現状（子供が通訳、ボランティアでやっている、予算、必要性等）を知ってほしい
- ・日本の医療が多文化対応になっていない タイではなっている（パンフレット等）問診票とか
- ・医療側では、「風邪程度」の症状を扱う箇所と、インフォームドコンセントが必要な場面が多い箇所とでは、ニーズに温度差があるのでは？

【医療通訳者側の課題】

- ・医療通訳の質が向上しないことで治療・ケアに大きな誤解が生じる（生命のリスク、医療不信など）
- ・医療通訳者の心のケア（重大な告知など）／相手の命が心配
- ・ボランティアでは十分な収入につながらず、スキルアップのモチベーションにつながらない。
- ・予習をしてもわからない言葉が多い
- ・日常生活の様子がわからず、指導が難しい
- ・緊急時の連絡先は？緊急への対応が難しい。
- ・感染が疑われるときには電話連絡をどこにすればよい？
- ・保険、医療費支払いまでクレーム対応に、通訳が必要なのでは／クレーム・旅行者の未払い／会計の説明が困難で、場合によっては未収につながる
- ・文化的違いを踏まえ、橋渡しをする医療通訳は専門性が高い

【医療通訳システム】

- ・警察、法(弁護)ではたくさんの専門の通訳がいる その経過を参考にしながら、システムをつくっていく
- ・各言語の通訳人材の不足／各言語の需要と供給が合わない
- ・ボランティアでは十分な収入につながらない
- ・あくまでもボランティアなので、質が保証されていない（守秘義務とか）
- ・タブレット対応だと間違った通訳になる。危険。

【今後希望する取組】

- ・ 患者向けフェア、健康フェア、医療相談、外国人子育て世帯向けイベントや集会／外国人の子育ての母親の悩みに対する心のケアが必要、又母親が悩んでいることが子供の不登校を招いていることもあるようだ／正しい医療通訳の啓発、普及活動
- ・ 医療者に医療通訳の現状を知ってもらう会
- ・ 現状調査、事例集の作成／全県の現状とニーズに関する医療者向けのアンケートを実施／梨大地域医療学講座と大学どうしの連携
- ・ 専門知識を要する事業なので、定期的に研修や反省会などの開催

IV-5 保健所との連携

現在、在留外国人の中で、結核患者が増加している。結核は、感染症であり、耐性、服薬、完治までの期間（治療の中断）など治療にあたっては困難が伴う。患者には、それを十分理解して養生してもらう必要がある。

外国人結核患者が言葉のハンディを乗り越えて確実に治療を完了できるように、そのための医療通訳者の養成セミナーが、2016年から、東京都福祉保健局で開催されている。結核やAIDSの患者に対応しなくてはならない保健所にとって、感染を広げないためには、医療通訳はなくてはならない存在である。そこで、研究会立上げにあたり、山梨県中北保健所に声掛けをして、参加を依頼した。快諾していただき、1年を通して参加・協力していただいていた。

折しも、政府は、2018年2月26日、厚生労働省は、アジアの6カ国から来日し90日を超えて本邦に滞在する外国人に、結核の「非罹患証明書」を求める方針¹⁴を決定した。地域社会にとって、結核は重大な問題である。今回の保健所との連携は、必要不可欠であったのだから考える。

IV-6 MIC かながわ訪問

以下のとおり、MIC かながわを訪問し、MIC かながわの岩元副理事、岩本理事に、今後の医療通訳養成に関して、助言を求めた。医療通訳の必要度、活用状況、派遣および運用における課題、医療通訳の質担保に向けた課題、各施設等の取り組み状況、現状把握のための課題、通訳に伴う免責事項についてなどについて、神奈川県状況を伺いながら、医療通訳セミナーに関することを中心に、研究会の今後に関しても助言をいただいた。

訪問日時：2017年9月19日10:50～13:30

訪問者：長坂香織、井川由貴

助言者：岩元陽子（副理事）、岩本弥生（理事）

¹⁴ ニュース記事「結核入国前スクリーニングの実施を了承【厚生科学審議会結核部会】」日本医事新聞社、<https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=9409> (2018/3/1 取得)。

目 的：今後の方向性、および養成講座について話し合い、助言を求める。同時に養成講座の通訳技術の講座の講師依頼。

1) 医療通訳の現状について情報共有

- ・山梨県の現状
- ・MIC かながわの現状 - 運用に苦勞している（医療通訳者の確保、費用面）
- ・医療職の医療通訳への理解を促進するための方法・切り口

・医療安全

・医療職の知識・技能を正確性・効率・効果という点で患者に反映

・費用対効果

例 1) 指示が分からないと入院期間の長期化につながり、ひいては感染症や合併症を発症する。高齢者や認知症患者では、この傾向がみられるが、言葉が十分に伝わらないという点では、在留外国人も同じである。

例 2) ことばが通じないため悪化するまで受診を控える例は、結果的に医療費の増大につながる。

・感染症（結核）

・医療通訳の試用期間があると、医療職も医療通訳の有用性に気付く。

2) 山梨県における医療通訳養成研修開催について検討

この訪問の時点では、県国際交流協会が基礎講座、本研究会がステップアップ講座と棲み分けをしていたため、MIC かながわとは、「ステップアップ講座」に関して検討した。

・ステップアップ講座（医療倫理／通訳技術／ロールプレイ場面設定）の開催

対象者：医療通訳の経験を有する者

県国際交流協会の医療ボランティアセミナーを2年以内に受講した者

日常会話に支障がない者

中学程度の体のしくみが両言語で理解できる者

日時：2018年2月4日(日)午後1:00～4:00（この時点では、県国際交流協会と異なる日の開催を考えていた。）

内容：その地域で需要が多いものから扱うとよい

感染症（結核*）、妊婦健診（合併症のある妊婦）、胃内視鏡/糖負荷の検査の説明、薬の服用など

その他：

- ・緊急性の高い場面のロールプレイについては、医療の緊急性と通訳の必要性は一致しないとのことであった。その理由として以下が挙げられた。

・救急救命で搬送されてきた場合は、患者の状況自体が非常に流動性が高い。

・医療職が当座の医療処置で手一杯で、話すことが少ないため、通訳が呼ばれても結局は通訳しないことがしばしばである。

・家族などへの説明は、ある程度時間がたってからになる。

・病院によっては、通訳の時間を効率的に使えるように、医師、看護師、栄養士などを一時に集められるようマニュアル化しているところもある(東海／平塚)

IV-7 医療通訳派遣と COC—地域貢献活動・研究・教育をつなぐ

10月14日、中央市で開催された「フレンドシップちゅうおう」において、看護学部 COC¹⁵の一環で「国際看護学」の学生8名と看護学部教員7名により在留外国人健康相談会を行った。この相談会に、医療通訳研究会の医療通訳者を4名（ポルトガル語2名、スペイン語1名、中国語1名）を派遣し、受付け、ミニ健康セミナー、各種測定、相談で、医療通訳を担当してもらった。学生も、教員も、医療通訳の必要性を理解した活動であった。

以下、在留外国人健康相談会の際の教員の振り返りシートおよび学生の最終課題レポートから、医療通訳に関する部分を挙げる

- ・臨床で働いていた頃、外国人の看護に携わる機会があったが、言葉がうまく通じず、伝えたいことがうまく伝わっているか不安な経験をしていました。この度、初めて医療通訳の方と関わる機会を得て、外国人に対する生活指導の場においても安心して思いを伝えることができました。また、医療通訳者は外国籍の方でしたので、異文化にも配慮して医療者と患者（生活者）の間を取り持ってくださいることがわかりました。医療通訳の方は現在少人数とのことですが、人数が増えたり、活躍の場が広がるよう、システムが普及することで、医療者も患者（生活者）も安心して健康について考えられるようになればと考えます。
- ・健康状態を正確に伝える、対応について正確に答えるには、文化背景の理解を含めた通訳が必要です。在留外国人にとって心強い存在だと考えます。
- ・外国の方が医療通訳の方と話をすることで「言葉が通じる、医療用語が理解できる」ということを実感したことで、健康に対して興味をもち自ら話を聞くこともできていたと思います。
- ・健康に課題を抱えている外国人にとって、言語の障壁は不安の増強につながると思います。その意味で医療通訳の存在は、外国人と医療者の橋渡しをする重要な役割であると思います。
- ・在留外国人にも適切な医療を提供するために医療通訳を増やす必要がある。
- ・医療通訳者の存在が安全な医療の提供につながることを医療機関に周知する必要があると思う。

医療通訳研究会の月例会にも、「国際看護学」履修学生10名が参加した。学生たちは在留外国人に適切な医療を提供するために医療通訳が必要であることを学び、授業でのグループ活動で他の学生と共有した。

¹⁵ 本学は、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」に選定され、2017 年度はその最終年度にあたる。この事業の一環で、地域課題の解決に向けて看護学部がとりくんだ7プロジェクトの一つ、「地域の保健・医療における多文化共生の推進」の活動として、「フレンドシップちゅうおう」に教員と学生が参加した。

ロールプレイ患者役 MIC かながわ 医療通訳者 3 名、医療通訳研究会
メンバー 1 名

ロールプレイ医師役 医療通訳研究会メンバー 4 名（医療職）

ロールプレイ指導者 MIC かながわ理事 岩本弥生氏、MIC かながわ副
理事岩本陽子氏

- ・総参加人数：45 人（受講者およびロールプレイ協力者）
- ・参加者内訳：英語 12 人、中国語 11 人、スペイン語 8 人、ポルトガル語 8 人、その他見
学、視察等 6 人

IV-8-2 事後アンケート集計結果

アンケートは回収数が少なく、なかには未回答の項目があるものもあり、必ずしも全員の
状況を表しているとは言い難いが、およそ以下のような傾向がみられた。

- ① 幅広い年齢層と職業の参加者であった。
- ② 女性参加者は男性参加者の凡そ 2 倍だった。
- ③ 医療現場での通訳経験者が多く、中には日常的に行っている者もいる。
- ④ 4 講座（基本とステップアップのロールプレイ講座、医療通訳に関する講座、医療知
識に関する講座）とも、好評であった。とりわけ、「医療通訳の基本と心得 10 か条」
は、3/4 が「とてもよかった」と回答している。
- ⑤ ほとんど全員が今後も受講をのぞんでおり、回数としては、毎月 5 人、3 か月に 1
回 7 人、6 か月に一回 8 人であった。

現在、研究会では次年度の計画を立てている。次年度は、3 月の県国際交流協会とのセ
ミナーを含め 4 回のセミナーを予定している。アンケートの結果と概ね一致している。

およそ半数の回収数であったが、未回答項目があるものも含めて、単純集計結果を以下
に示す。

医療通訳セミナーアンケート結果

回収数：23 部

参加者属性：

年齢 20 歳代 3 名、30 歳代 4 名、40 歳代 4 名、50 歳代 9 名、60 歳以上 3 名

性別 男性 7 名、女性 14 名、不明 2 名

職業 会社員 4 名、公務員 4 名、教員 2 名、自営業 3 名、主婦 3 名、医療関係者（助
産師）2 名、無職 2 名、その他 2 名（アルバイト、臨時職員）

当日受けた講座：医療通訳基礎講座 19 名、基本ロールプレイ 18 名、山梨における医療通
訳のこれから 19 名、ステップアップ医療講座 17 名、ステップアップロールプ
レイ 15 名

医療現場での通訳の経験の有無（ボランティア、友人・知人の付き添いなどを含む）：

ある 15 名、ない 8 名

医療現場での通訳経験の回数：

1~3回 5名、3~10回 3名、10回以上 3名、日常的に 3名

講座「医療通訳の基本と心得 10 か条」について：

とてもよかった(16) よかった(5) あまりよくなかった(0) よくなかった(0)

講座「感染症の基礎知識と自己管理」について：

とてもよかった(9) よかった(8) あまりよくなかった(1) よくなかった(0)

講座「基本ロールプレイ」について：

とてもよかった(8) よかった(10) あまりよくなかった(0) よくなかった(0)

講座「ステップアップロールプレイ」について

とてもよかった(7) よかった(10) あまりよくなかった(0) よくなかった(0)

今後も医療通訳セミナーを受講したいと思うか

はい(17) いいえ(0)

セミナーあるいは学習会の望ましい回数：

毎月 1 回(5) 2 か月に 1 回(0) 3 か月に 1 回(7) 4 か月に 1 回(1) 6 か月に 1 回(8)

医療セミナーに望む内容：

異文化コミュニケーション(2) 通訳技術(10) ロールプレイ練習(12)

かんたん医療講座(9) からだのしくみ(4) 病気やその治療法(4)(例：検査)

さまざまな医療制度(6) 医療通訳における倫理(3)

通訳をしてみたいと思うか

はい(15) いいえ(5)

今回の医療通訳セミナーで気付いたこと、今後希望すること（自由記載）

■ロールプレイ、とても良かったです。もっと時間をとってもよかったかも... 自分の足りない部分を痛感しました。

■良い勉強になりました。ロールプレイ 2 周くらいできるような時間が欲しいです。

■現場で学んできた者ですので、实际的、現実的であることは参考になります。

■医療通訳認定制度について知りたい。研修に参加したい。ロールプレイをもっとしたかった。⇒クラス分けをして欲しい。あまり話せない人でとまって十分できなかった。後々はもっと平等にできた。

■場慣れする意味で、ロールプレイは必ずあったほうが良いと思いました。

■年 1 回よりは 3 ヶ月に 1 回程のセミナーで通訳技術をぜひ学びたいです！いつも有意義な研修企画をして頂きありがとうございます。

■午前中のロールプレイでは、薬の案内の練習をしましたが、実際は簡単な説明が書いてある紙をもらえるのが普通だと思うので、もっと実際に即した形でもよかったかと思いました。PM のロールプレイでは、講師がしゃべりすぎてしまい、中断が多かったので、パートをとりあえず話し通してから、改善ポイントを指摘するような形の方がよかったのではないかと感じました。



県国際交流協会局長のあいさつ



午前中の医療通訳基礎講座



英語のロールプレイ



中国語のロールプレイ



感染症の医療講座



スペイン語のロールプレイ



ポルトガル語のロールプレイ

(写真は(公財)山梨県国際交流協会 Facebook より)

https://www.facebook.com/pg/YamanashiInternationalAssociation/photos/?ref=page_internal

V おわりに：次年度にむけて

医療通訳、医療通訳者認証制度をめぐる厚生労働省の研究結果公表、医学系の複数の学会による認証制度の提案・パブリックコメントの募集など、大きく揺れた1年であった。しかし、医学系の学会が医療通訳者の専門性とその養成の必要性を示したことは、大きな進歩であったと思われる。

本研究は、いわば実践研究という範疇の研究である。本研究では、2017年現在の在留外国人（外国人住民）の保健医療福祉の中で大きな課題となっている医療通訳を取りあげ、研究会を立上げ、県内でより専門的な医療通訳の養成するためセミナーを行うことに焦点を当てた。

当初、医療通訳セミナーを試行的に3回開催する計画であった。しかし、立ち上げたばかりの研究会では、会として円滑な運営に辿りつくまでに相当な時間を要することに気付いた。しかも、医療通訳の養成自体、公益性が非常に高い活動で、先々のことを見据えたうえで進める必要がある。今年度は医療通訳セミナーの実施は1回であった。単発ではなくシリーズでを計画し実施することの難しさを感じている。さらに、このセミナーは専門性の高い医療通訳を養成するという責任の重い「活動」というよりも、むしろ「事業」と言ったほうがふさわしいものである。加えて、医療通訳の専門家が県内にはいないと言ってよいので、県外の養成機関に依頼しなくてはならない。費用面でも、簡単にできるものではないことが、この1年でわかった。

しかしながら、保健所、県国際交流協会と連携し、これまでの医療通訳セミナーにステップアップの医療講座とロールプレイを加え、より充実したセミナーにすることができた点は評価してよい点だと考える。多文化の分野と医療分野の協働である。今後も、さまざまな機関や団体と横に緩くつながっていくことが、結果的に多文化を支え、在留外国人がセイフティネットからこぼれ落ちないように全人的に支えることにつながると考える。

現在、次年度に向けて活動計画を立てているが、平成30年度は、小規模のセミナーを3回、県国際交流協会と共催のセミナーを平成31年3月に1回開催する予定である。同時に、この6月から7月には、医療職者を対象とした質問紙調査を予定している。現在、質問項目を精査しているところである。さらに、医療通訳の有用性や多様性への対応について医療職を対象に啓発活動も可能な範囲で行う必要がある。調査結果や会員の意見交換にもあるように、医療職に理解をしてもらうことが、医療機関が医療通訳の専門性を認めて活用することにつながるからである。

医療通訳は公益性の高い事業であり予算もかかるため、多くが県市町の国際交流協会によるか、長きにわたり多文化共生を手掛けてきたNPOによって行われている。今後、研究会にとって最大の課題は、継続的な予算をどのように獲得するか、あるいは国際交流協会が獲得するかということであろう。

最後に、研究会の正式名称が決定した。やまなし医療通訳研究会（Association of Interpret Medico, Yamanashi）、通称 AIMY（エイミー）である。

【謝辞】

本活動の実施および本報告書を作成するにあたり、山梨県中北保健所、(公財)山梨県国際交流協会、MIC かながわ、やまなし医療研究会の会員のみなさまにご協力をいただきました。心より感謝いたします。

【引用・参考文献および Website】

- 池上(2016).「政府の外国人に対する施策について」, 文化庁平成 28 年度日本語教育大会発表資料. (http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/28/program/pdf/shiryo_03.pdf 2018.3.1 取得).
- 一般財団法人自治体国際化協会 Website, <http://www.clair.or.jp/j/multiculture/jiam/tabumane.html> (2018.3.1 取得).
- (財)福井県国際交流協会(2011, 2012). 協会誌『交流ふくい』, Vol.70, Vol.71 (<https://www.f-i-a.or.jp/ja/fia/association/krfukui/> (2018.3.1 取得)).
- カレイラ松崎順子, 杉山明枝(2012). 日本の通訳システムの現状と今後の展望, 東京未来大学研究紀要, 5: 21-29.
- (公財)ひろしま国際センター(2018). ひろしま国際交流・協力情報誌『HIC 通信』, Vol.99 (http://hiroshima-ic.or.jp/wp-content/uploads/2015/09/hic_vol99.pdf (2018.3.1 取得)).
- 厚生労働省ホームページ,
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230.html>
(2018.3.1 取得).
- 日本医事新聞社(2018). ニュース記事「結核入国前スクリーニングの実施を了承【厚生科学審議会結核部会】」, <https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=9409> (2018/3/1 取得).
- 法務省入国管理局「在留資格一覧表」,
<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.html> (2018.3.1 取得).
- 濱井妙子, 永田文子, 西川浩昭(2017). 全国自治体病院対象の医療通訳者ニーズ調査, 日本公衆衛生誌, 64(11): 672-683.
- 福井県外国人医療支援検討委員会(2012).「福井県における外国人医療支援に関する報告書」 (<https://www.f-i-a.or.jp/ja/fia/association/medicalreport2011/> (2018.3.1. 取得))
- 山梨県の推計人口ー平成 30 年 2 月 1 日現在山梨県の常住人口調査. やまなしの統計,
http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/HP/DATA/pop.pdf (2018.3.1 取得).
- 山梨県(2012). 「外国人住民実態調査」調査結果報告書, 山梨県ホームページ,
http://www.pref.yamanashi.jp/kokusai/2012_3chousa.html (2018/3/1 取得).
- 渡邊誠(2017). エコノミスト便り「【日本経済】増え始めた外国人労働者」(2017.1), 情報提供資料, (株)三井住友アセットマネジメント.

明治三十四年四月二十日 東京府立第一中学校 校長 山田 幸次郎

大正四年四月二十日 東京府立第一中学校 校長 山田 幸次郎

東京府立第一中学校

大正四年四月二十日 東京府立第一中学校 校長 山田 幸次郎
東京府立第一中学校 校長 山田 幸次郎
東京府立第一中学校 校長 山田 幸次郎
東京府立第一中学校 校長 山田 幸次郎
東京府立第一中学校 校長 山田 幸次郎